

＜芦屋市の地域福祉と重層的支援体制整備事業について＞ 平野隆之 2024. 1. 23.

テーマ 1 : 『本書』 のなかに芦屋市の記述を探す

1-1) あなたは、『本書』をどの順番でチェックしますか？

はしがき ()、目次 ()、序章 ()、1章~7章 ()、8章芦屋 ()、終章 ()、
あとがき ()、引用・参考文献 ()、索引 ()

1-2) 第8章に限らない芦屋市の記述をどのように探しますか？

1-3) 芦屋市が記述されている節・章や用語をピックアップする

1

テーマ 2 : A+B+C重層モデル作成への芦屋市の寄与

2-1) A+B+C重層モデルの構造とは (P. 46-49) <第2章>

- ①重層的支援体制整備事業を捉えるA+B+C重層モデル (P. 47)
- ②体制整備Bの6つの方法 + C⇒B⇒Aの作用の構造 (P. 48-49)

2-2) Bの体制整備の作用の構造 (芦屋市の寄与)

- ①Cにおける系統的な体制整備 ⇒ 「リノベーション」 索引
- ②芦屋市の事例 (P. 50-53) 生活困窮者自立支援推進協議会の評価

2-3) Bの体制整備の相互作用における所管課の位置

- ①芦屋市 (所管課) の組織構成の特徴 (P. 263)
- ②系統的な体制整備としての地域福祉行政活動 (P. 32-6)

2

テーマ3：象徴的場面にみる「評価シート」の作成と計画化

3-1) 評価活動の象徴的な場面とは？ <第4章>

- ①「評価活動の象徴的な場面」を取り上げる意図と方法 (P. 119)
- ②場面の3つの時期区分 (P. 120)

3-2) 芦屋市における「象徴的場面」

- ①「評価シート」作成の振り返り (P. 265) *索引*
- ②評価シートが示す「これまでの体制整備」

3-3) 評価活動におけるチームの形成 (P. 270) *索引*

- ①評価活動の場の広がり (P. 99)
- ②チームの取組み (P. 272)
- ③「重層の芽」「重層っぽい」(現場発のキーワード) P. 274+P. 125 *索引*

3

テーマ4：重層的支援体制整備事業における「重層的」とは

4-1) 重層的支援体制整備事業の構造

- ①芦屋市の手上げ×他の7自治体(3自治体表5-5 P. 146)の手上げ (P. 22)
- ②国の重層的支援体制整備事業のイメージ図 (P. 45)
- ③重層的支援体制整備事業の5つの事業における3つの再整理 (P. 25-29)

4-2) 重層的支援体制整備事業における地域福祉の役割 (P. 31) <第1章>

- ①系統的な体制整備としての地域福祉行政活動 (P. 32-6)

4-2) 重層的と包括的の違い

- ①問題が複合し重なっている≠重層的 (P. 3)
- ②相談支援の包括化と地域づくりの重層化 (P. 39)

4

テーマ5：他自治体との比較と重層的支援体制整備事業実施計画

5-1) 重層的支援体制整備の展開プロセスの比較

①評価活動推進のツールの活用手順の比較 (P. 299)

5-2) 官民協働における比較

①プロジェクトにみる体制整備の作用 (P. 211)

②官民協働プロジェクトが生み出すプラットフォーム (久留米市) (P. 230-1)

5-3) 先行地域福祉計画と重層的支援体制整備事業の実実施計画

①4つの自治体での両計画の策定手順 (表5-5) (P. 146)

②評価活動の展開から重層的支援体制整備事業実施計画への反映

重層的支援体制整備事業実施計画の実際 (伊那市) (P. 138-141)

③芦屋市の重層的支援体制整備事業実施計画の構成 (P. 269)

5

参考表：平野隆之『地域福祉マネジメントー地域福祉と包括的支援体制』から

表9-1 芦屋市における地域福祉計画の展開と国の補助・モデル事業の取組み

	2011年度	2012-13年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018-19年度
計画の策定	第2次地域福祉計画の策定	第2次地域福祉計画の実施	第2次地域福祉計画の実施	第3次地域福祉計画の策定	第3次地域福祉計画の実施	全世代PJ	地域福祉計画の進行管理
国のモデル事業の実施	安心生活創造事業	安心生活創造事業	生活困窮者自立支援のモデル事業	共助の基盤づくり事業	共助の基盤づくり事業	地域力強化推進事業	地域力強化推進事業
担当部署	地域福祉課 トータルサポート担当	地域福祉課 3係体制	地域福祉課	地域福祉課 地域支援係	地域福祉課	地域福祉課	地域福祉課 地域共生推進担当

表9-2 芦屋市地域福祉行政の形成

時期区分	年度	地域福祉課の展開
第1期	2007-	B: 第1次地域福祉計画(2007-2011年度) M: 地域福祉課の再設置(2007年度): 部の主管業務を担当
	2010	C・A: 保健福祉センターの開設、権利擁護支援センターの設置、地域発信型ネットワークの所管課
第2期	2011	C・A: トータルサポート担当増員(専任課長1名、兼務4名) B: 第2次地域福祉計画策定への取組み
	2012	C: トータルサポート担当増員(専任課長1名、兼務5名) B: 第2次地域福祉計画(2012-16年度)の実施・「地域福祉アクションプログラム推進協議会」設置等
	2013	C: 芦屋 Grow Up チャレンジの実施(2018年継続)
	2014	C: 3係体制(地域福祉係・福祉医療係・トータルサポート係) M: 生活困窮者自立支援事業推進に係るプロジェクトチームの設置(2014年10月から6回: 8部17課の職員で構成)
	2015	B: 地域福祉計画の「中学生向け概要版」作成 C: 3係体制(地域福祉係、トータルサポート係、地域支援係新設)、トータルサポート担当は8名体制 A: 生活困窮者自立支援事業を所管、自立相談事業は社会福祉協議会に委託
第3期	2016	M: 「介護予防・日常生活支援総合事業」推進のための部内プロジェクトチーム設置 B: 第3次地域福祉計画(2017-21年度)の策定: 創生総合戦略や総合計画後期基本計画との連携
	2017	M: 行政改革に係る「全世代交流に向けたプロジェクトチーム」の設置(5部17課の職員で構成) A: ひとり一役活動推進事業開始(介護保険制度の地域支援事業)
	2018	C: 地域共生推進担当課長設置、社会福祉審議会地域福祉部会設置 M: 「全世代交流に向けたプロジェクトチーム」の継続実施
	2019	M: 「全世代交流に向けたプロジェクト」の強化 B: 地域福祉計画の部会での審議開始

表9-3 トータルサポート体制の展開と実績

年度	地域福祉課(内、トータルサポート)	トータルサポートの職員体制	対応人数(新規)
2011	9名(5名)	専任1名、兼務4名(高齢介護課4)	131名
2012	10名(6名: 新規1)	専任1名、兼務5名(高齢介護課4、障がい福祉課1)	86名
2013	14名(7名: 新規1)	専任1名、兼務6名(高齢介護課4、障がい福祉課1、市民生活部保険課1)	139名
2014	19名(8名: 新規1)	専任1名、兼務7名(高齢介護課4、障がい福祉課2、市民生活部保険課1)	106名
2015	12名(8名) *社会福祉課新設で事務分担	専任2名、兼務6名(高齢介護課3、障がい福祉課2、市民生活部保険課1)	108名
2016	13名(8名)		162名
2017	14名(8名)		156名

(注) トータルサポートは全員保健師で構成されている。

(出所) 平野・村(2019)の表3から引用。

(出所) 平野・村(2019)の表2をもとに、一部修正。

6